

## 2 個性に あわせて

障害児・者入所施設、重度障害者デイサービス、お子様の療育を  
ライフステージ・障害種別に適応する複合化施設計画で構築

強度行動障害支援ユニットにて、ご利用者・スタッフの安心・安全を  
建築による構造化で実現

～社会福祉法人福知山学園 むとべ翠光園～



株式会社ゆう建築設計事務所 岩崎 直子

1

## 2 個性に あわせて

1. 障がい児入所施設から複合事業所へ
2. 建築計画の構成 「構造化」することへの取組
3. 強度行動障害特別支援ユニットについて
4. 成人入所部門
5. 児童入所部門



2

# 1. 障がい児入所施設から複合事業所へ



社会福祉法人福知山学園  
むとべ翠光園  
(京都府福知山市)



**【建物概要】**  
 用途/障がい児入所支援施設 定員20名 障がい者支援施設 定員40名  
 障がい者デイサービス 児童発達支援センター 地域家庭相談支援センター  
 床面積/4567.93㎡ 構造/鉄筋コンクリート造 3階建  
 設計期間 2008年～2012年 工事期間 2013年～2014年

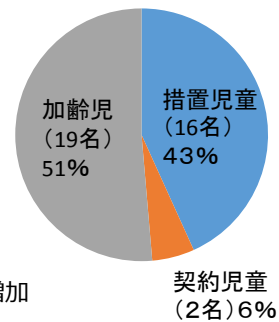
## 1. 障がい児入所施設から複合事業所へ

### なぜ障がい児・者入所施設の合築としたか

施設整備計画（2008年）の背景  
 むとべ翠光園は知的障がい児専用の施設であった。  
 （昭和34年～ 旧第一翠光園 定員40名）  
 今後障がい児施設を継続するために  
 単独事業所がもつ課題に向き合う。

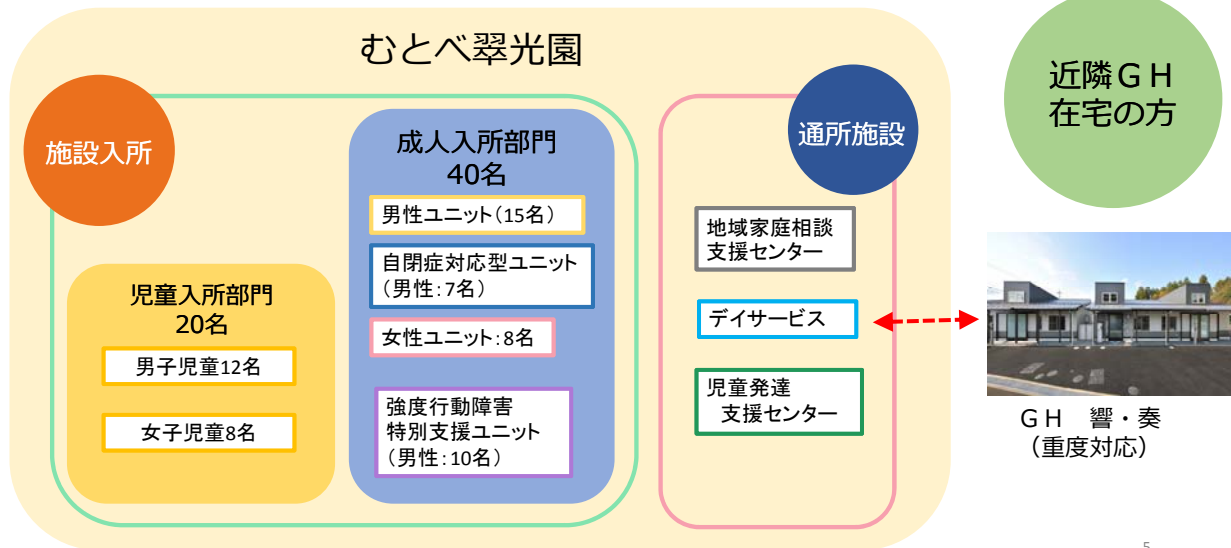
- ①建物の老朽化（昭和54年の建物）
- ②経営的課題
  - ・平成18年の児童福祉法の改正による収入の大幅な減少。
  - 児童単独施設としての経営が困難な状況
- ③地域の児童在宅分野の整備
  - ・施設入所児童の減少傾向、地域・在宅分野のニーズが増加
- ④加齢児への対応
  - 入所児童の51%が加齢児であり、その後も増加傾向にあった。

旧第一翠光園入所児状況(H20. 6月現在)



1. 障がい児入所施設から複合事業所へ

## むとべ翠光園 複合事業所の構成



## 2. 建築計画の構成 「構造化」することへの取組

それぞれの「個性」(障害特性)にあわせた生活空間をどのように整えるか。

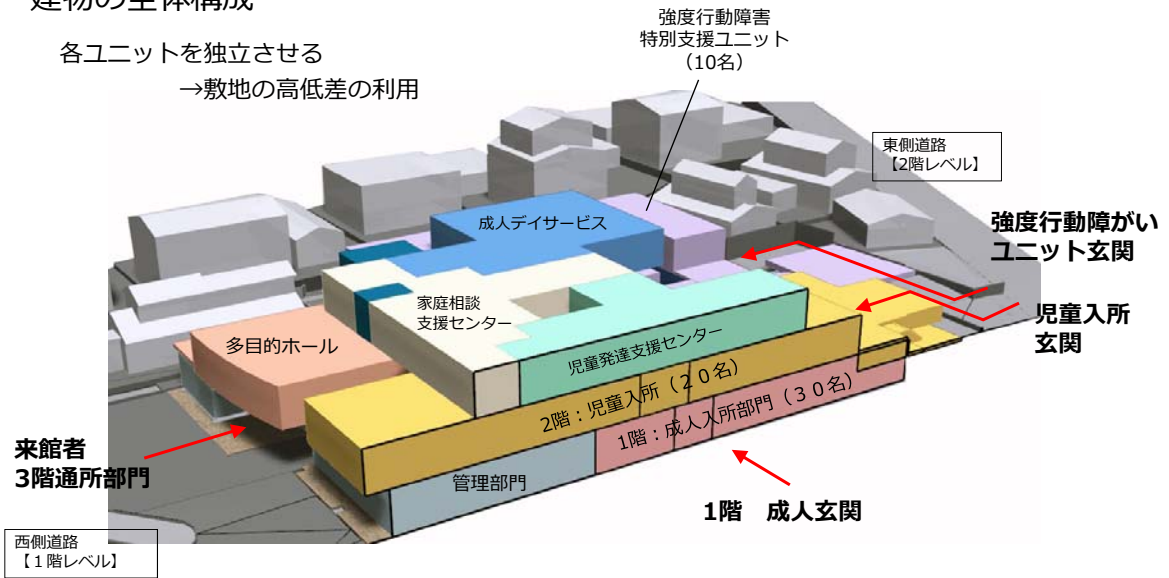
【むとべ翠光園の建築計画での、支援と建築の前提条件】

- ①各ユニットが独立していること。
- ②支援の変化や入居者の状況変化に応じて融通の利く計画であること
- ③利用者、支援員と共に使いやすい建物とすること
- ④強度行動障害特別支援ユニットは、既存施設で蓄積された支援ノウハウを、  
建築側からよりサポートできるものとする

2 建築計画の構成 「構造化」することへの取組

建物の全体構成

各ユニットを独立させる  
→敷地の高低差の利用



7

2. 建築計画の構成 「構造化」することへの取組

建築計画の構成  
【1階成人入所部門】

- ・成人入所部門  
男性 15名  
+自閉症対応ユニット  
男性 7名  
+可変ゾーン  
男性 4名  
女性 4名  
合計 30名
- ・ショートステイ3名  
平均年齢 27.8歳  
平均障害支援区分 5.9  
ただし身体障害の重度の方はなし。  
車椅子利用者はなし。



8

2. 建築計画の構成 「構造化」することへの取組

建築計画の構成

【2階 強度行動障害  
特別支援ユニット  
+児童入所部門】

- ・成人男子10名と児童の  
居住エリアを明確に分ける
- ・専用の玄関
- ・専用の外部空間



むとべ翠光園 2階平面図

2. 建築計画の構成 「構造化」することへの取組

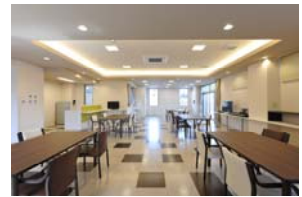
建築計画の構成

【3階 通所部門  
成人デイサービス  
児童発達支援センター】

地域家庭相談  
支援センター



むとべ翠光園 3階平面図



デイサービス (20名)



感覚統合の療育ができる遊戯室



### 3. 強度行動障害特別支援ユニットについて



### 3. 強度行動障害特別支援ユニットについて

#### 「構造化」とプランの関係

- ☆空間の意味づけを行う
- ☆利用者にとってわかりやすい空間構成をとる

玄関は1箇所？

リビングと食堂は兼用できる？

共用の作業所や外部空間？

→構造化に配慮した設計をすると・・・

- ・ 1つの場所は1つの用途
- ・ 玄関は各々の部門で1つずつ
- ・ 動線は重複させない
- ・ リビング（娯楽室）と食堂は別々
- ・ 食堂の前には前室（洗面）
- ・ 専用の庭
- ・ 視覚制御の考え方（視界が広いことが全てではない）

個別支援とのかたち  
すみ始めてから対応できる形にしておくということ。  
どこまでつくっておくか？を決める作業。

### 3. 強度行動障害特別支援ユニットについて

## ユニット内の空間構成のポイント

1. 利用者の方が安心できる個室を考える  
→将来的に一般成人エリアへの移行を視野にいれる  
→清潔性を保つ工夫
2. 強度行動障害ユニットの建具・家具の工夫
3. 水廻り（洗面・浴室）
4. 利用者にとってわかりやすく、刺激の少ない環境をつくる  
→突発的な行動に対応できるよう見通しが利くつくり
5. 日課のリズムをつくる 「職住分離」  
→日中活動スペース

13

### 3. 強度行動障害特別支援ユニットについて

## 利用者の方が安心できる個室

- ・音環境への配慮  
天井の吸音ボード  
コルクの床  
硬質音の響きをやわらかく
- ・塗装の壁
- ・あえて凹凸をつくる  
(角の納まりは丸く)
- ・視覚制御された窓

つくりつけ家具  
(TV台: アクリカバー  
追加設置可)

アクリル窓  
(一部二重サッシ)

天井: 吸音ボード  
埋め込み照明器具



木製巾木

コルク床

壁: 強化P B  
(2重貼) + 塗装

14

### 3. 強度行動障害特別支援ユニットについて

#### 視覚制御 窓のとり方

- ご利用者の個室の環境について  
窓のとり方 天井高さの設定 視覚制御を検討
- 窓を叩くこと、叩いても安全なこと（二重サッシ・アクリル）
- 明るさを確保すること  
→住宅街側に面する7室について窓の構成を変えた。



#### 設計時の検討

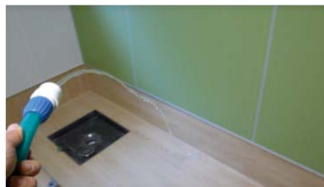


15

### 3. 強度行動障害特別支援ユニットについて

#### 水洗い対応が可能な居室の仕上げ

一見普通のしつらいであるが、実は水洗いできる仕様。  
失禁・失便などで部屋が汚れた場合、ご本人にはトイレにいて、  
シャワーでからだを洗い、着替えが出来るようにする。  
その間に居室の壁・床をあらい、排水を床の装置に落とし込み、  
換気扇で乾燥させる。ご利用者に清潔に気持ちよく使って頂く工夫。



16



### 3. 強度行動障害特別支援ユニットについて

#### 建具の工夫

- ・引戸ではなく開き戸を採用（室内側へ開く）
- ・破損しても取り替えやすい木製建具とする  
合板下張をした「堅牢建具」とする。
- ・重量丁番の数を多めに、ドアチェックをきつめに



児童入所部門は 破壊力が弱いと考え通常建具にしたが、割れる。  
→堅牢建具に取替。

17

### 3. 強度行動障害特別支援ユニットについて

#### 家具の工夫 強度の工夫と補修のしやすさ

壁にもたれるのが好きな利用者  
包まれた感じが落ちつく利用者

- ・貼り地が破れたときの対応を考える。  
→細かいパーツでの貼りわけが可能につくり
- ・座面に飛び跳ねに対し、強度を増すつくり



18

3. 強度行動障害特別支援ユニットについて

家具の工夫

食堂の家具・レイアウト

- ・ブースで囲む必要があるか  
議論  
(ご利用者が安心して食事  
できる環境は?)
- ・できるだけ小分けのテーブル  
サイズを用意。
- ・壁面に向くことができる  
レイアウトを検討



19

3. 強度行動障害特別支援ユニットについて

- ・食事はブースが必要とならない方法を実践されている (時間差による調整。)



20

3. 強度行動障害特別支援ユニットについて

## 居住エリア 水廻り

居住エリア 洗面



電動式ボールバルブ



リモコン

居住エリア 浴室



21

3 強度行動障害特別支援ユニットについて

## 突発的な行動に対応できる見通しが利くつくり

住宅街の中にあるので、外部からの視覚的刺激を少なくする窓の取り方を工夫。直接みえないこと、明るさを取り込むこと。わかりやすさを重視。

共用部の集まる廊下



居室前の廊下



娯楽室（個室）



普段の様子

22

### 3. 強度行動障害特別支援ユニットについて



### 日中活動スペース

強度行動障害がい  
特別支援ユニット10名  
日中活動スペース

- ・家具で本人が集中できる環境設定を行う。
- ・5人と5人のグループ分けを行う。  
仕事にくる意識付けができる内装とする。
- ・休憩をとれるスペースをつくり、  
作業と休憩のスケジュールを組み立てる。

23

### 3. 強度行動障害特別支援ユニットについて

### 居住エリアから ワークまでのアプローチ



### 日課のリズムをつくる 「職住分離」

- ・利用者の行き来の際の安全を図る  
→飛び出しに対する対策

24

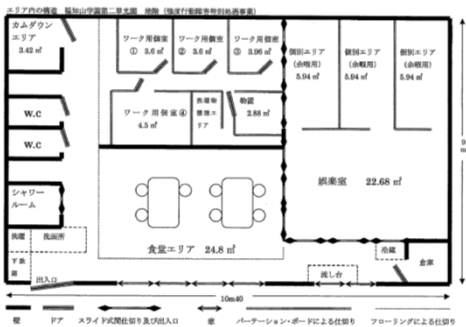


3. 強度行動障害特別支援ユニットについて

・ 日中活動スペースの模索 ～あまだ翠光園 「太陽系」の方法～

- 日中をほぼ過ごす場所とし、食事も行ふ。夜間のみ施設に帰る。
- 可変ブースの可能性  
支援員の方が、利用者本人の落ち着く形のブースを作っている。  
そのままひきつくかどうか（可動パネル案）。**困むことが必要か**の議論を行った。

→日中と夜間の空間構成から、日中活動と居住エリアの空間構成へ。



3. 強度行動障害特別支援ユニットについて

日中活動の場 ～いろいろ工房～



ワークスペース1の様子（玄関側）  
他の方がいても、作業が継続しやすい方のスペース。

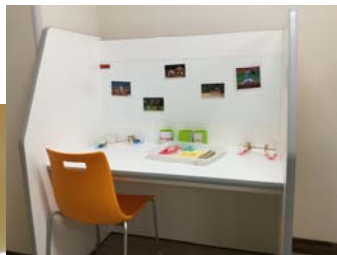


ワークスペース2の様子（奥側）  
奥はより集中力が短時間の方のスペース。



### 3. 強度行動障害特別支援ユニットについて

ワークスペース1の様子（玄関側）



マグネットパネルのあるデスク



ティータイムに集まる

27

### 3. 強度行動障害特別支援ユニットについて

入居から2年・・・現在の状況

#### ○複合事業所のメリット

将来的に1階自閉症対応ユニット・一般成人ユニットへの移行を視野にいれることができる。  
自施設間での移行のため、スタッフ間の情報交換が可能であり、支援員の安心感につながる。

#### ○新規ご利用者の入居による環境の変化

突起物（異物と捉えられるもの）に対するこだわりがでてきた。  
初期のハードでの対応の重要性をあらためて認識。

突起物に対するこだわり

消防法・建築基準法上必要な設備（赤色灯・非常ベル・排煙オペレーター・誘導灯）



28



4. 建築計画の構成【1階成人入所部門】

居住エリア 娯楽室



- ・日中は男女一緒に、夜間はわけて過ごす。
- ・色々な過ごし方をされる利用者の、色々な姿勢にあわせた設え  
(床にすわる、壁にもたれる、ソファにもたれる、床で寝転がる、  
畳に腰掛ける、ソファに腰掛ける)

31

4. 建築計画の構成【1階成人入所部門】



- ・視覚制御の度合いを減らし  
中庭との関係を重視
- ・中庭を介し、ゆるやかにゾーンわけ  
をする。

32

4. 建築計画の構成【1階成人入所部門】

居住エリア 個室



アクリル窓  
(脱着クレセント  
キー)



天井：吸音ボード  
埋込照明器具

壁：強化プラスター  
ボード（2重貼）  
塗装

つくりつけ家具  
(TV台：アクリカパー  
追加設置可)

木製巾木  
コルク床

33

4. 建築計画の構成【1階成人入所部門】

居住エリア トイレ

- ・水洗いできるトイレ  
1日に1回は水洗いを行う。 →仕上げ材の設定・床の水勾配の設定



34



4. 建築計画の構成【1階成人入所部門】

### 食堂・食堂前室

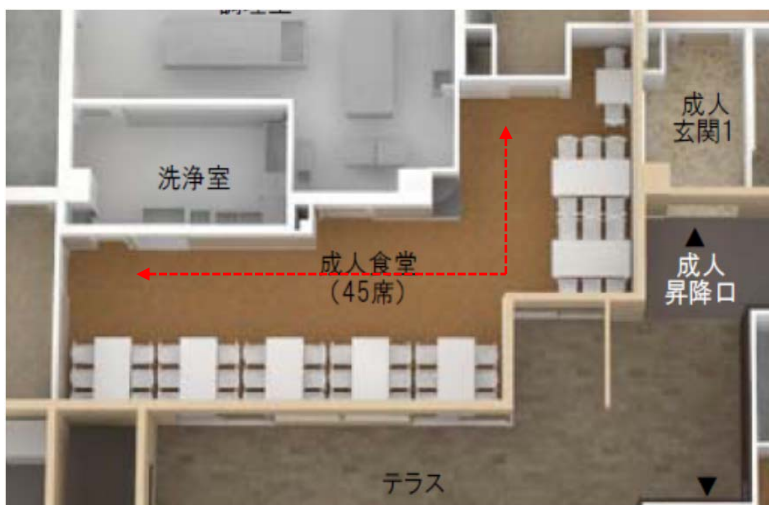
- ・庭に面した明るい食堂
- ・利用者同士の動線にゆとりをもったレイアウト
- ・ブースで囲まないテーブル



35

4. 建築計画の構成【1階成人入所部門】

### 食堂のレイアウト



36

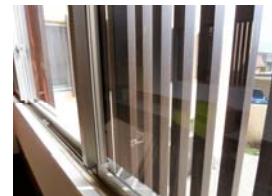


#### 4. 建築計画の構成【1階成人入所部門】

### 内装仕上げの選定について

どのような視点で材料選定をおこなったか？  
・利用者の方がこわしても、怪我をしないもの  
こわしても、容易になおせるもの

- ①天井 音をやわらげてくれるもの
- ②壁：○ 石膏ボード ケイカル板  
× コンクリート  
× 角
- ③床：○ 冷たくないもの  
転倒時の衝撃が緩和できるもの  
× はがされる幅木
- ④窓 ○ アクリル・ポリカ  
× ガラス 転落の可能性のあるもの  
網戸 脱落の可能性のあるもの
- ⑤水廻り 水洗いをして、清潔を保てるもの
- ⑥家具 とびあがってもこわれないもの



37

#### 4. 建築計画の構成【1階成人入所部門】

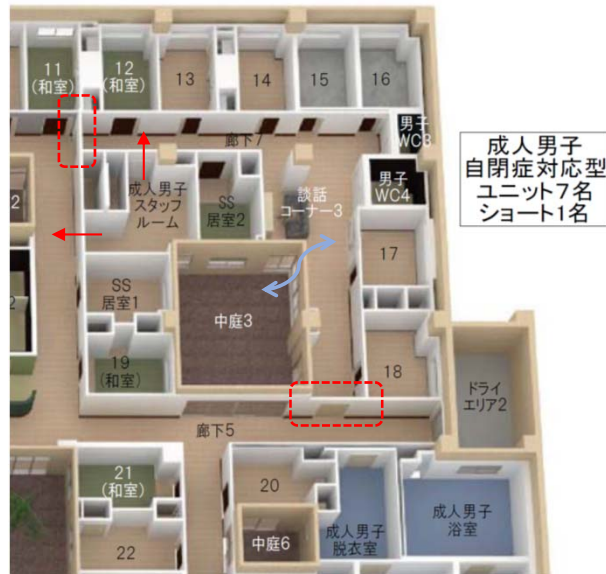
壁にもたれること、  
床にすわることを  
許容する内装材



38

4. 建築計画の構成【1階成人入所部門】

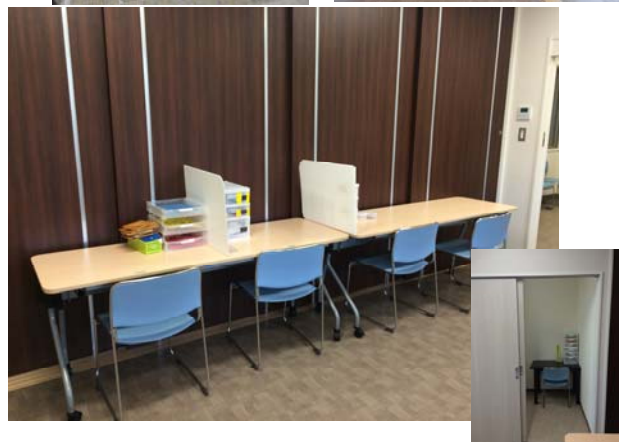
自閉症対応型ユニット



4 建築計画の構成【1階成人入所部門】

成人入所部門 日中活動エリア

・居住エリアの玄関から出かけて向かうワークスペース



## 5. 児童入所部門



41

### 5. 建築計画の構成【児童入所部門】

#### 「有期限・有目的」の入所施設

児童のご利用者が社会にできるために必要なことを身につける「家」である。

- ・男女わけを意識した居住エリア
- ・リラックスできるスペースを備えること
  - 「廊下」ではなく、大きなリビングと捉える空間づくり
- ・2階に配置した場合の建築的工夫



42

5. 建築計画の構成【児童入所部門】

### 居住エリア【談話コーナー】

- ・はだしでころがれるコーナー
- ・高さをかえて使えるソファ



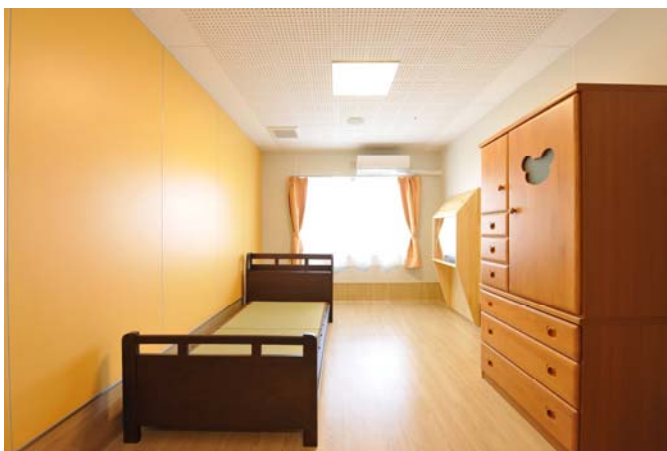
43

5. 建築計画の構成【児童入所部門】

### 個室

- ・水洗いできる居室を 男子・女子に1室ずつ設ける

- ・ユニット位置が2階のため、  
窓廻りの安全対策を。  
→自由に窓があげられるように  
(片引窓+ F I X) +化粧格子  
→アクリル



44



5. 建築計画の構成【児童入所部門】

児童入所部門 食堂

幅広い年齢の利用者に応じた  
食堂スペースの提案



45

むとべ翠光園で事業主・支援員の方と議論したこと

- ・成人は「通過施設」、児童は「有期限・有目的」の入所施設でありたい。  
「ついの棲家」ではなく、他ユニット・GHへの移行ができる。
- ・重度対応の多様性・幅広さ  
各々の個性（障害特性）にあわせた支援と専門員の方のノウハウを活かすことが重要  
→支援（ソフト）と建築（ハード）の呼応を的確に行うことをめざす。
- ・建築設計により支援を手助けする空間をつくり、  
障がい児・者の方の「できること」が増えるように。  
「よくなっていくこと」  
「できるようになっていくこと」が増えるようにする。  
→将来の選択肢が増えていくことにつながる。  
支援はいずれ変わり、建築も変えることが必要になってくるもの。



2 個性に  
あわせて

46





成人男子  
ユニット15名  
ショート1名

成人男子  
自閉症対応型  
ユニット7名  
ショート1名

成人女子  
ユニット8名  
ショート1名

むとべ翠光園 1階平面図





### 3 既存を活かした増改築

-丹後大宮福祉会 あゆみが丘学園を事例に-

株式会社ゆう建築設計事務所 清水 大輔

1

## 20～30年が経過した施設の課題

### 『支援が変わっても、建築が変わっていないこと』

利用者の変化 ・高齡化、重度化

支援内容の変化 ・作業・生産などの『活動の支援』から  
食事、入浴、排泄等の『生活の支援』へ

建物の問題点 ・建設当時のレイアウトと現在の使い方が合っていない  
・建物・設備の老朽化  
・温熱環境

2



## 増改築の検討項目

- 法規制**
- ・都市計画法…平成19年11月30日の改正以降、社会福祉施設も開発許可の対象に
  - ・建築基準法…既存不適格項目への遡及適用有無  
(EV安全性, EV遮煙扉, 防火シャッター安全性等)
  - ・障害者総合支援法…居室面積 (4人以下, 9.9㎡以上/人)  
廊下幅 (1.5m以上, 中廊下1.8m以上)、必要諸室
- 構造**
- ・新耐震か旧耐震か  
→昭和56年6月1日以降の確認申請であれば新耐震基準  
→階数2階以上5,000㎡以上 (障害者施設等の場合) 耐震診断義務化
- 設備**
- ・15～20年で寿命
  - ・熱源 (電気、ガス、重油、灯油) の見直し
  - ・省エネ機器への更新 (LED照明、節水型衛生器具、高効率空調等)

3

## 既存を活かした増改築

既存を活かした増改築 - あゆみが丘学園 -

名称：あゆみが丘学園  
所在地：京都府京丹後市大宮町延利200番地  
事業内容：施設入所支援・生活介護・短期入所  
日中一時支援・特定相談支援  
定員：80名、短期入所4名

昭和60年(1985) 本館(60名)開園  
平成8年(1996) プナの木寮(20名)開園  
平成27年(2015) 本館増改築工事完成  
平成28年(2016) 多目的ホール完成



4

# 増改築前

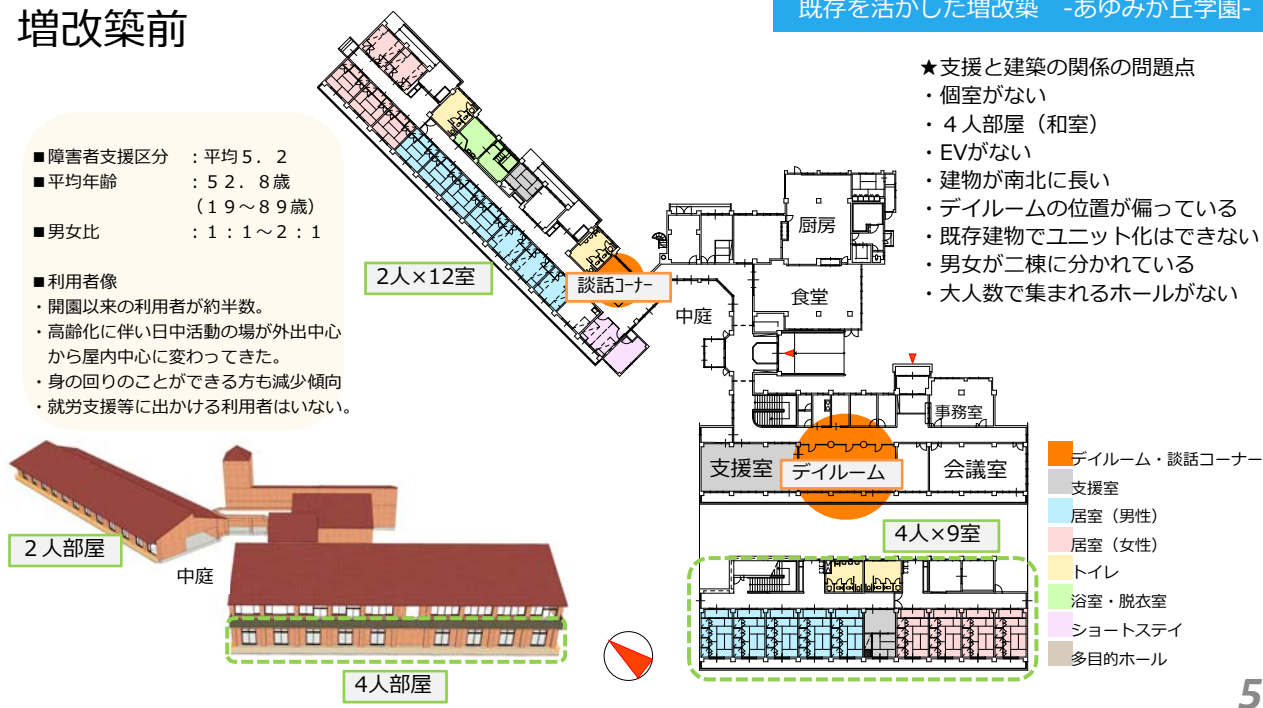
- 障害者支援区分 : 平均5.2
- 平均年齢 : 52.8歳 (19~89歳)
- 男女比 : 1:1~2:1

### ■利用者像

- ・開園以来の利用者が約半数。
- ・高齢化に伴い日中活動の場が外出中心から屋内中心に変わってきた。
- ・身の回りのことができる方も減少傾向
- ・就労支援等に出かける利用者はいない。

### ★支援と建築の関係の問題点

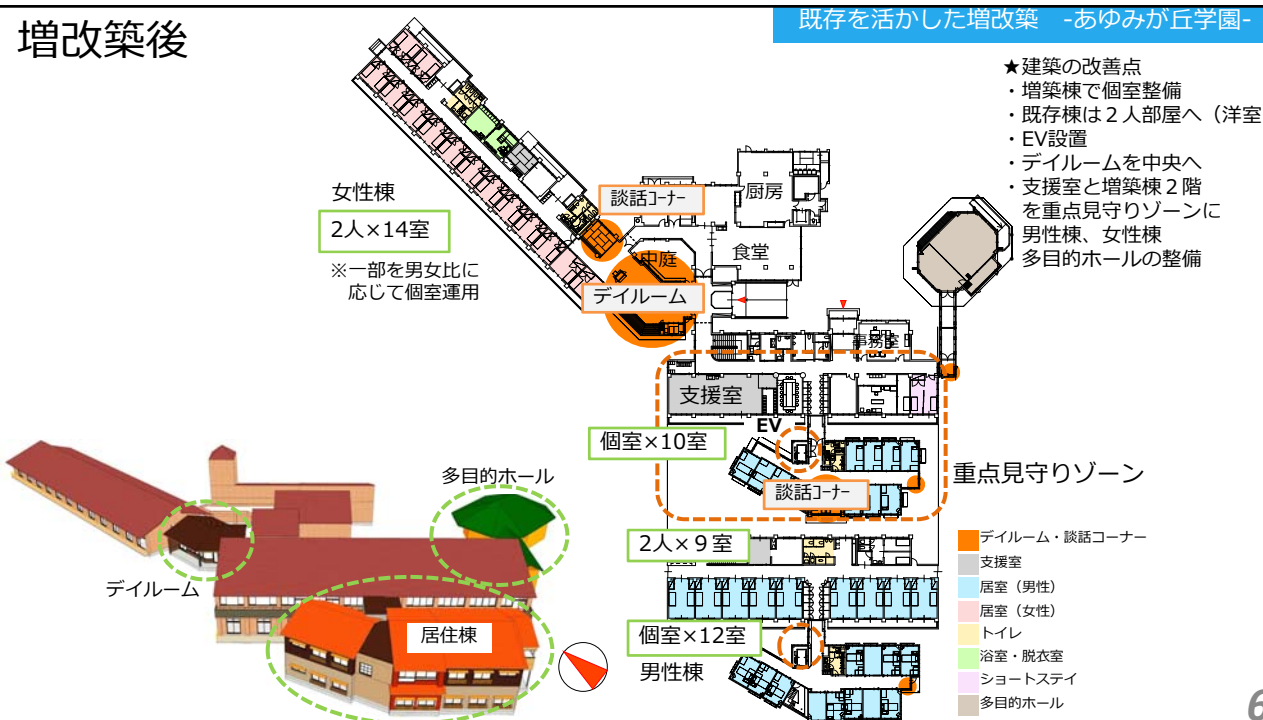
- ・個室がない
- ・4人部屋 (和室)
- ・EVがない
- ・建物が南北に長い
- ・デイルームの位置が偏っている
- ・既存建物でユニット化はできない
- ・男女が二棟に分かれている
- ・大人数で集まれるホールがない



# 増改築後

### ★建築の改善点

- ・増築棟で個室整備
- ・既存棟は2人部屋へ (洋室)
- ・EV設置
- ・デイルームを中央へ
- ・支援室と増築棟2階を重点見守りゾーンに
- ・男性棟、女性棟
- ・多目的ホールの整備



### 4人部屋を2人部屋へ (居室環境の改善)



既存4人部屋

照明、テレビ共同

洋室化  
高齢化対応  
清掃性

→

界壁RC壁  
外壁断熱なし  
単板ガラス



改修後2人部屋

※間仕切りは変更せず  
既存不適合で計画  
9.2m/人≒9.9m/人

照明、テレビ、内装個別  
エアコンは共有 (支援室管理)

外壁断熱改修  
ペアガラス



ショートステイ

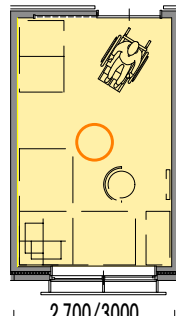
エアコン、窓個別



完全個室化  
コスト、工期、使い勝手

3枚引戸を開けた状態

### 個室を増築 (居室環境の改善)



天井・壁：ビニルクロス  
巾木：床材立上げH100  
床：長尺塩ビシート+  
アンダーレイシート

居室内法面積  
10.9~11.9㎡ (基準9.9㎡)

LGS壁  
外壁断熱  
ペアガラス

2,700/3000





# 建築が変われば利用者も変わる (増改築後)

【既存棟】 2人部屋



好きなものに  
囲まれて過ごす



照明の分け方は気持ち程度…  
テレビを分けたのは有効



【増築棟】 個室



利用者の好みを汲んで  
スタッフが設え



# 居場所の質

【既存状況】



デイルーム～30名



談話コーナー～10名

- ・車いす利用の人が一緒にくつろげない
- ・立って移動する廊下とくつろぐスペースが隣合って落ち着かない

【改修後】



【増築後】



目線の高さを合わせることで居場所の質を上げる  
→レイアウトの可変を含めて小上がりの畳を提案



洗える畳（樹脂製）を採用



## 日中の居場所



日向ぼっこのできるウッドデッキ



風と光の通り抜けるダイルーム



安心して自由に出入できる中庭



色々な姿勢でくつろげる小上がりの畳



田園風景に大きく開く



普段車いすの方も畳家具でくつろぐ  
【増築棟談話コーナー】※男性棟

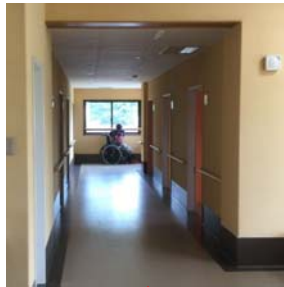
## 居場所の選択肢

日中建物で過ごす時間が増加



ダイルーム以外の廊下にも  
落ち着く場所や見晴らしの  
よい場所をつくる

スタッフの見守りも考えて  
見通しが効く範囲で計画

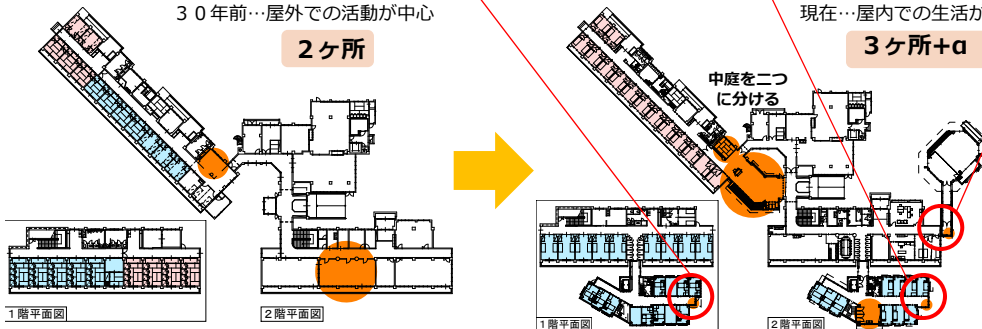


30年前…屋外での活動が中心

2ヶ所

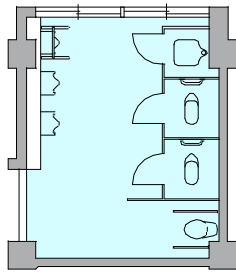
現在…屋内での生活が中心

3ヶ所+a

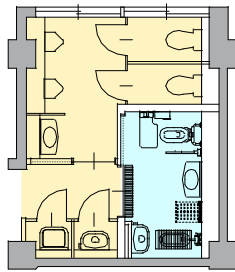


## トイレの改修

【改修前】 全面湿式



【改修後】 乾式+一部湿式



■ 支援方法

→タイル貼湿式の為、水洗い清掃しているが水洗い清掃が必要な利用者はごく少数

■ 支援内容に沿った改修方針

→湿式か乾式かどちらかではなく基本を乾式とし、一部湿式を残す  
→失便時対応がやりやすい工夫をする



多目的トイレ+失便処理装置のブース

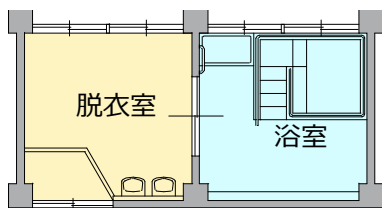


乾式（長尺塩ビシート）+湿式（塗床）の組合せ

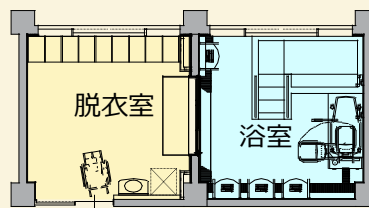
失便処理装置

## 浴室の改修

【改修前】



【改修後】



天井：木目アルミバスリップ（耐蝕）  
壁：木目化粧パネル（onタイル工法）  
935mm×2435mm  
床：発泡複層ビニル床シート（東リ パスナルティ）  
1820mm×9m  
※防滑性、衝撃吸収性、水はけ性  
接触温熱感、キャスター走行性  
浴槽：十和田石300mm×300mm  
※濡れるとすべりにくい



個浴はあるが一方介助（リフトが設置できない）



枠幅そのまま引違い→3枚引きへ改修

■ 支援内容、要望

- ① 利用者の高齢化によりリフト浴を設置したい
- ② 個別支援に近づく中で少人数入浴を実施
- ③ 床、壁、浴槽全てタイル貼で清掃が大変
- ④ 床暖房を設置してほしい

■ 支援内容に沿った改修方針

- ①、② 周囲が耐震壁に囲まれ面積を増やせない中で浴室を縮小しリフト浴設置スペースを捻出
- ③ 壁、床、浴槽全て目地が少ない材料に一新
- ④ 床暖房の代わりに遠赤外線パネルヒータ設置

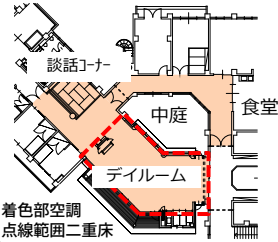
## 環境の改善

### ① 温熱環境の改善

	2人部屋(既存)	個室(増築)
床	長尺塩ビシートt2.0→長尺塩ビシートt3.5(発泡層付)	長尺塩ビシートt2.0+アンダーレイシートt5.0
断熱	断熱無し→現場発泡ウレタンt25(居室のみ)	現場発泡ウレタンt50
壁下地	コンクリート→コンクリート、ボード	軽量鉄骨+ボード
サッシ	シングルガラス→ペアガラスサッシ(カバー工法)	ペアガラスサッシ



居室外壁沿い断熱+ボード



改修前の食堂前廊下



空調ゾーン分け建具追加

### ② 設備の改修

- ・照明LEDに取替え
- ・空調更新(省エネ性能向上)
- ・節水型衛生器具に取替え

ランニング使用量比較

	工事(H26.6-7)	工事(H27.6-7)	工事後(H28.6-7)
電気(KWh)	-	34,779	35,304 ※面積1.4倍
水道(m <sup>3</sup> )	2,802	2,410	2,142

## イメージの一新



30年前はずまいとしてデザインされていなかった建物



機能や性能の増改築に合わせてずまいとしてリニューアル

★コスト(坪単価)  
 増築: 83.3万(税抜)約600㎡  
 既存改修: 43.8万(税抜)約1,570㎡  
 ※外壁補修、防水、設備更新、撤去工事含む  
 ※いずれも外構工事を除く







17

## 住みながら改修の課題

- ・ 高齢者施設や病院の使いながら改修は**振動、音**に配慮が必要。
- ・ 知的障害者施設の改修の場合は**環境の変化への配慮が必要**。

たとえば

- ・ **いつもと違う風景、音への対応**

- ・ **資材搬入ルートの問題…**

日中活動の場所や予定と工事工程の時間単位の細かいすり合わせが必要

- ・ **見守り配置の問題…**

工事中は、通常の支援スタッフとは別に増員が必要な場合がある

- ・ **利用者の一時移動の問題…**

居室の改修で環境の変化への対応が難しい方の場合、そこだけ日中のみで終わる工事内容にする、或いは改修自体見送ることで対応

**上記内容にどこまで対応するかによって仮設の程度やコストが変化**

18



## 住みながら改修の課題 (いつもと違う風景、音)

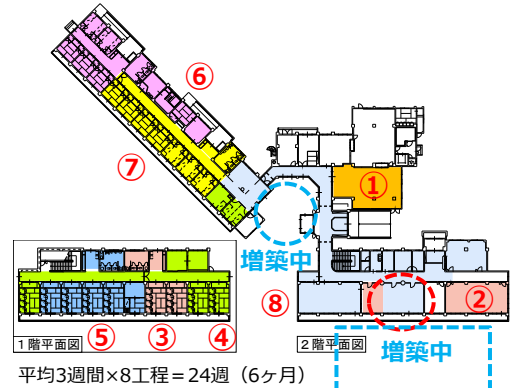
- ・視覚については …シート、ボードで完全に隠す  
利用者によっては逆に見せる
- ・音については …工事側では低騒音機器、工法を選定する  
支援側ではコンクリートをはつるなど大きな音の出る日は外出の予定を組んでもらう
- ・搬入ルートは …極力建物内を通らないでよい仮設計画を立てる



建物を通らない搬入ルート



中庭増築工事中の仮設目隠し



## 住みながら改修の課題 (仮設の程度、コスト)



A.全面改修の場合



B.部分改修の場合



C.半日程度の改修の場合

※スタッフ見守り必須

B.の間仕切で通常工事と比較すると

例) 3, 0 0 0万円の改修工事で

通常の改修仮設費用 2 0 0万 (仮設カラーコーン+ガードマン1人×日数)

左の事例での仮設費用 3 2 0万 (仮設ガードフェンスH1.8m+ガードマン2人×日数)

**仮設費：改修工事費の6%→10%になる場合も**

## 増改築を終えて

増改築工事が完了したころ、ある利用者の方から「きれいにしてくれてありがと」と言葉をかけてもらいました。半年間ほとんど休みの無い工事環境の中、変化に馴れるのが大変と思っていたのでその言葉が嬉しかったことを記憶しています。

増改築の場合は既存を活かす一方で、様々な制約を思い切って整理していくことも必要になります。あゆみが丘学園では、敷地や既存建物の制約から全室個室化やユニット化はできない中で、今後数十年住み続けられていく建物にするにはどうしたらよいかということを考えて増改築に取り組みました。

変化していく支援の内容に応じて建築で何を、どこまで提供するのか、建築と支援の関係について考えることが大切だと改めて思いました。

既存を活かした増改築 -あゆみが丘学園-



21

## 増改築で使える補助金

知的障害者のすまいを考えるセミナー 第3部

名称	対象	金額	時期	内容
社会福祉施設等施設整備費 (国庫補助事業)	障害者施設、 児童福祉施設等	上限は算定式と都道府 県ごとの割り当てによ る	毎年6月頃 保健所経由	施設の新築、建替え、改修、模様替え、スプリンクラー設備等 加算で防災拠点型地域交流スペース(30人規模)の整備あり
社会福祉法人清水基金 一般助成事業	障害児・者福祉 の増進を目的と して運営されて いる民間社会福 祉法人の諸事業	総額2.6億円/ 上限800万円 (助成率70%まで) 60-70件程度	今年7月末〆切	障害児・者のために必要な建物(新築、改修、増改築)・機器・車輛等 ※営繕工事(防水、外壁塗装)、防災設備(スプリンクラー等)、浄化槽設備 等は対象外 ※総費用5,000万円以上は対象外
社会福祉法人丸紅基金	原則非営利法人	総額1億円/用途/ 上限200万	今年5月末〆切	全国の福祉施設や団体が必要とする設備、機器、車輛、家屋等
公益財団法人三菱財団 社会福祉事業・研究助成	原則として法人	総額7,400万円/1件 宛の金額は特に定めな し	H27/12/15~ H28/1/12	現行制度上、公の援助を受け難い開拓的ないし実験的な社会福祉を目的とする 民間の事業の施設費(建設、設備) →単なる施設建設、設備・機器購入等のみを目的とした申込は対象外
公益財団日母おぎやー献金基金	18歳未満の児童 を入所または通 所させている施 設(重症心身等)	上限500万円 (年度毎の献金収入額 によって増減あり)	毎年4/1~翌3/31 までの1年間全国9 地域に各1ヶ所まで	18歳未満の重症心身、知的障害児等の入所、通所施設の整備費、備品等 購入費
日本財団 社会福祉施設等 の改修・修繕等に関する助成	日本財団の助成 金により建設さ れた施設の改修	上限3,000万 (補助率80%)	今年8月末〆切	障害の多様な特性と心身の状態に応じて必要とされる基本的な環境を整備する ための改修事業(バリアフリー化、レイアウト変更、設備工事)を主な対象 原則として10年以上経過した施設
一般財団法人松鶴会 社会福祉助成事業	法人・団体等 (個人・営利 法人は対象外)	年間総額700万円以内 上限60万/件	毎年7月末〆切	障害者の福祉向上案件、および難病案件、虐待防止案件を対象とする 実績例(重度障害者施設のトイレ増設工事、障害者の芸術活動用陶芸窯の更新、 小規模作業所の軽ワゴン車購入)
一般社団法人環境共創イニシアチブ 中小企業等の省エネ・生産性革命投 資促進事業費補助金	事業活動を営ん でいる全ての事 業所	1事業者上限2億円 1事業所下限50万円	年数回〆切あり ※予算額到達時 で受付終了 ※4次公募~11/11	中小企業等の省エネ・生産性革命投資促進事業費補助金 LEDダウンライト、電気式バックステージエアコン等高効率省エネ機器への更新
職場定着支援助成金 (個別企業助成コース)	雇用保険の適用 事業の事業主/ 介護事業主	上限300万円 (購入費の1/2まで)	随時 (計画期間3ヶ月~ 1年以内)	介護福祉機器等助成

22